

東京学芸大学附属図書館利用要項の一部改正（案）について

改正理由：図書館のサービス拡大や利便性の向上のため、開館時間や各種サービス時間、サービスの運用方法を変更することに伴い、所要の改正を行うものである。

改 正（案）	現 行
〔省略〕 （書庫の利用） 第3条 <u>書庫へ入庫する者は、図書館職員の許可を得なければならない。</u> 2 <u>初めて書庫へ入庫する者は、書庫の利用案内を理解した上で、図書館職員の許可を得なければならない。</u> 3 書庫へ入庫する際は、手荷物を持ち込むことができない。 （利用証の交付） 第4条 禁帯出資料を除く資料の館外貸出しを受けようとする者は、図書館利用証交付申込書（別紙様式第2号）により申請し、図書館利用証（別紙様式第3号）の交付を受けるものとする。 2 <u>前項の規定に関わらず、本学学部学生、特別支援教育特別専攻科学生及び大学院学生については、学生証裏面に貼付のバーコードをもって図書館利用証とする。</u> （資料の予約） 第5条 資料の予約は、<u>インターネット上の図書館のウェブサイト又は館外貸出予約票（別紙様式第4号）</u>により申し込むものとする。 2 <u>資料の予約ができる者は、利用規則第2条第1号及び第2号に定める者とする。</u> 〔省略〕	〔省略〕 （書庫の利用） 第3条 <u>書庫へ入庫できる者は、次のとおりとする。</u> (1) <u>本学の役員及び職員（本学において研究活動に従事する研究員等を含む。以下同じ。）</u> (2) <u>本学の学生（科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生を含む。以下同じ。）</u> (3) <u>本学の卒業生</u> (4) <u>館長が特に許可した者</u> 2 <u>前項第2号から第4号までの利用者は、書庫利用講習会を経て、入庫の許可を得るものとする。</u> 3 書庫へ入庫する際は、手荷物を持ち込むことができない。 （利用証の交付） 第4条 禁帯出資料を除く資料の館外貸出しを受けようとする者は、図書館利用証交付申込書（別紙様式第2号）により申請し、図書館利用証（別紙様式第3号）の交付を受けるものとする。 （資料の予約） 第5条 資料の予約は、館外貸出予約票（別紙様式第4号）により申し込むものとする。 〔省略〕

(現物貸借)

第10条 他機関所蔵資料の借受けは、インターネット上の図書館のウェブサイト又は図書借受申込書（他大学依頼分）（別紙様式第9号）により申し込むものとする。

(文献複写)

第11条 他機関所蔵資料の複写（教育・研究経費によるもののほか私費等によるもので、図書館において郵送等の申込みをする場合に限る。）は、インターネット上の図書館のウェブサイト又は文献複写申込書（他大学依頼分）（別紙様式第10号）により申し込むものとする。

〔省略〕

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

別表1（第15条第2項関係）

室の名称	利用時間	備考
1 A（特別資料閲覧室）	授業期平日 8:30～21:30 授業休業期平日	視覚に障害のある利用者又はその関係者優先
1 B，1 C，2 A，2 B	8:30～16:30 土日休日 <u>10:00</u> ～16:30	

(現物貸借)

第10条 他機関所蔵資料の借受けは、図書借受申込書（他大学依頼分）（別紙様式第9号）により申し込むものとする。

(文献複写)

第11条 他機関所蔵資料の複写（教育・研究経費によるもののほか私費等によるもので、図書館において郵送等の申込みをする場合に限る。）は、文献複写申込書（他大学依頼分）（別紙様式第10号）により申し込むものとする。

〔省略〕

別表1（第15条第2項関係）

室の名称	利用時間	備考
1 A（特別資料閲覧室）	授業期平日 8:30～21:30 授業休業期平日	視覚に障害のある利用者又はその関係者優先
1 B，1 C，2 A，2 B	8:30～16:30 土日休日 <u>11:00</u> ～16:30	

別表 2（第 16 条関係）

施設又は設備	サービス内容	利用時間
書庫	入庫 資料の出納	授業期平日 8:30～21:00 授業休業期平日 8:30～16:30 土日休日 <u>10:00～16:00</u>
新聞閲覧室及びコピー室	新聞閲覧 コピー機の利用 プリンターの利用 自販機の利用	授業期平日 8:30～21:30 授業休業期平日 8:30～16:30 土日休日 <u>10:00～16:30</u>
公費コピー機	公費によるコピー機の利用	平日 8:30～16:30
マイクロリーダプリンター	マイクロリーダプリンターの利用	平日 8:30～12:00 及び 13:00～16:30

別表 2（第 16 条関係）

施設又は設備	サービス内容	利用時間
書庫	入庫 資料の出納	授業期平日 8:30～21:00 授業休業期平日 8:30～16:30 土日休日 <u>11:00～16:00</u>
新聞閲覧室及びコピー室	新聞閲覧 コピー機の利用 プリンターの利用 自販機の利用	授業期平日 8:30～21:30 授業休業期平日 8:30～16:30 土日休日 <u>11:00～16:30</u>
公費コピー機	公費によるコピー機の利用	平日 8:30～16:30
マイクロリーダプリンター	マイクロリーダプリンターの利用	平日 8:30～12:00 及び 13:00～16:30